No 4290821

事務事業票

 所管部長等名
 坂本支所長 福島 眞一

 所管課·係名
 地域振興課 総務振興係

 課長名
 橋本 勇二

評価対象年度	平成29年度	(2017)
可测剂多十皮	ナルムシナル	(2017)

1(Plan)事務事業の計画										
事務事業名	坂本3	会計区分	区分 01 一般会計							
于477于木山	2X-17-2	款項目コード(款-項-	- 目) 2	_	1	_	5			
	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大一中一	小) 3	_	12	_	30	
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	1	うるおいのある快適なまちづく り		基本目標					
	施策の展開(項) 【施策】	2	安心で快適な住環境の形成	総合戦略での 位置づけ	施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	定住化の促進		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	活動を行う団体に対し助成 (事業内容・目的) ・地域住民の健康福祉の	成す。 充実	充実並びに住民自治及び防災意欲の るもの。 ・・地域住民の教育文化の振興・地域の くり活動の充実並びに住民自治及び防	安全安心の実現・						
実施手法	● 全部直営		〇 一部委託	〇 全部委託	ŧ					
(該当欄を選択)	○ その他()					
補助金事業該当	● 補助金(主な補助先:	坂本	x住民自治協議会 他)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。					
根拠法令、要綱等	八代市支所地域振興・地域づくり活動助成金交付要領									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施	拖義和	务 0 1	義務であ	る		
尹未矧旧	平成28年度 未定				(該当欄を選択)		• 2	義務では	ない	

					2	(Do) 事務	事業の実	拖				
						対象年度の		_				
	対 象 (誰・何を) 坂本町内の地域又は地区(集落)内で地域づくり活動の充実並びに住民自治及び防災意欲の向上に向けた活動を行う団体											
Ī		事業	集内	容(手段、方法等)			成果目	標(どのような	対果をもたら	らしたいのか)		
				こついて、支所だより等で周知を行い、申請・ 査したうえで、助成金交付決定を行う。	のあっ <i>†</i>			ナる、地域間・	び活性化と組 世代間交流(
	コス	ト推	移			27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
			事	業費(直接経費) (単位:	千円)		500	500	500	500	500	500
				国県支出金								
	-		財源	地方債								
			内訳	その他特定財源(特別会計→繰入金)								
				一般財源(特別会計→事業収入)			500	500	500	500	500	500

坂本支所地域振興事業 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	助成金交付額	千円	計画	-				500	500
事業			T 17	実績					500	500
σ	2			計画	_					
活動指標 活動量・実績				実績						
の	3			計画	-					
数 値 化				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	助成金交付件 数	支所管内の地域づくり活動や各種事業の実施件数の増加が、地域活性にや	件	計画	-				1	2
もたらる	も た ら	まちづくりの推進に直結する。	П	実績					1	2	
そうとす	2				計画	-					
成果指標 シとする効果・	<u>u</u>				実績						
標 . 成果の	3				計画	-					
数値化					実績						
16	〈記	述欄〉※数値化で	きない場合				•				

3 (Check) 事務事業の自己評価 着眼点 チェック 判断理由 坂本支所管内では、地域資源を活かした地域づくり、 ● 妥当である 地域活性化が住民自治組織、各団体で活発に行われて ◆事業実施の妥当性を備えているか おり、団体からのニーズは多い。なお、支所管内の地 ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか 域づくりにつながる事業であるため、市が主体で行う ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて 概ね妥当である ことが妥当であり、国、県、民間との競合は無い。 いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい ないか) 妥当でない 地域づくり活動に有効活用されており、成果目標は順 ● 有効である 調に推移している。 ◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか 概ね有効である ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか) 有効でない 助成金の交付事業であり、民間委託等は適さない。 ◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げず にコストを削減することは可能か ● 現行どおりでよい ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か 見直しが必要 ・ 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)

坂本支所地域振興事業 Page 2 of 3

	4 (Action)事務事業の方向性と改	革改善	
今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡	大・市民等との協働等)
(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の 理由、改革改善の 取組等	ており 市の支援(助成会)に	対去後の観光資源の開発や地域資源	を活用した地域活性化の取組	みなど盛んに行われ
外部評価の実施	有:外部評価		実施年度	平成29年度
改 H29進捗状況	3. 現状推進			
本 善進 *** *** *** *** *** *** *** *** ***	平成30年度に向け、各団体が積極	的に制度を活用できるよう広報や周知	方法について協議を行った。	
		(委員からの意見等	[)	
決算審査に伴う常任 委員会における意見 等				

坂本支所地域振興事業 Page 3 of 3